

【学部・貸与】

貸与奨学金の継続手続きについて

【インターネットによる奨学金継続願の提出期限】

2023年 1月19日（木）まで

※入力可能時間 8:00~25:00 (12月29日~1月3日は提出不可)

この手続きを行わなかった場合、次年度から奨学金は貸与されません。

『「貸与奨学金継続願」準備用紙』をよく確認して手続きしてください。



ホームページからダウンロードするか、
学生支援部門で受け取ってください。

【注意事項】

★あなたの経済状況を確認するために、あなたの直近1年間の収入金額・支出金額の入力が必要です。毎年、入力間違いが多く見られます。支出>収入となり、マイナスになることも現実的ではありません。無理に収支を0にする必要もありません。

収支の差が大きく（支出<収入）、36万円を超える場合は、貸与月額を減額するよう指導が入ります。よく確認してから入力してください。

★大学のパソコンを利用し提出するときには、個人情報を守るため、使用後はメニューの『ツール』→『インターネットオプション』から履歴の削除をしましょう。

★留年の場合、奨学金貸与資格を失いますので、4月以降の奨学金は廃止されます。進級後、新たに申請をすることになります。

★4月以降に奨学金を希望しない場合でも入力が必要です。「希望しません」を選んで入力してください。

★併用貸与の場合はそれぞれ手続き(入力)が必要です。

問い合わせ先

山口県立大学 学生部
学生支援部門 (担当：中原)
Tel : 083-929-6507
Mail : gakuseik@yamaguchi-pu.ac.jp